

独立した第三者保証報告書

三菱商事株式会社
代表取締役社長 小島 順彦 殿

2009年7月31日

1. 保証の対象と目的

株式会社あらたサステナビリティ認証機構（以下、「当社」という。）は、三菱商事株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティレポート 2009」（以下、「同レポート」という。）に関して保証業務を行った。保証業務の目的は、同レポートに記載されている特定の環境パフォーマンス情報（国内の電力使用量、CO₂排出量、物流起因のCO₂排出量、廃棄物排出量、紙の使用量、環境会計）を対象に、会社の方針及び基準を規準として、以下の点について独立の立場から結論を表明することである。

- 同レポートに記載されている2008年4月1日から2009年3月31日までを対象とした特定の環境パフォーマンス情報（国内の電力使用量、CO₂排出量、物流起因のCO₂排出量、廃棄物排出量、紙の使用量、環境会計）が、会社の方針及び基準（同レポートP35）に従って、重要な点において収集、報告されていないと認められる事項がないかどうか。

同レポートは会社の責任のもとに作成されたものであり、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 実施した保証手続の概要

当社は、「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務 (ISAE3000)」（2003年12月改訂 国際会計士連盟）、「環境報告書審査基準(案)」（2004年3月公表 環境省）に準拠して業務を行った。本業務はこれらの基準に基づき限定的な保証を提供するものである。また、本業務は一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査ではなく、従って監査意見を表明するものではない。

保証業務において行った手続の概要は以下のとおりである。

- 会社の全般的状況及び環境マネジメントに関する本社における資料の閲覧、質問
- 同レポートに記載されている保証対象に関する、会社の方針及び基準の設定と運用の状況に関する本社及び拠点における質問
- 保証対象を測定、集計、報告する方法に関する本社及び拠点における資料の閲覧、質問

- 保証対象について本社及び拠点におけるサンプリングしたデータと根拠資料の証憑突合、各根拠資料間の整合性の評価、分析的手続
- 選定した往査サイト

サイト名	主な機能
三菱商事株式会社 本店	本社機能
同 三菱商事ビル	オフィス機能

なお、保証の対象とし、手続を実施した特定の環境パフォーマンス情報（国内の電力使用量、CO₂排出量、物流起因のCO₂排出量、廃棄物排出量、紙の使用量、環境会計）については、同レポートの該当箇所にマーク（）を付した。

3. 結論

当社の結論は、以下のとおりである。

- 同レポートに記載されている2008年4月1日から2009年3月31日までを対象とした特定の環境パフォーマンス情報（国内の電力使用量、CO₂排出量、物流起因のCO₂排出量、廃棄物排出量、紙の使用量、環境会計）が会社の方針及び基準に従って収集、報告されていないと認められる重要な事項は、当社が実施した手続の範囲では発見されなかった。

4. 独立性

会社と当社の間には、「環境報告書審査基準(案)」及び公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

株式会社あらたサステナビリティ認証機構



東京都港区芝浦四丁目2番8号
住友不動産三田ツインビル東館

代表取締役社長

